

たかす町 社協だより

は ぐっ



No 202

2026 1 月
新年号

特集

～ 受 援 力 (じゅえんりょく) ～

"お互い様"で支えあうまちと「社協」の役割



- ・ 特集 “ 受 援 力 ” があると暮らしはもっとラクになる … 3～4ページ
- ・ 冬期特別生活資金・教育支援資金のご案内 … 5～6ページ
- ・ ステキ！働きびとご紹介 / スキーリサイクル … 最終ページ

あふれる笑顔いっぱい！親子で楽しむ 第2回TAKASU杯 町民ポッチャ大会

新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より鷹栖町社会福祉協議会の事業にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

去年は、“誰もがつながり、安心、健康で「幸せ」に暮らせる『あったかす』なまち”を基本理念として、「住民同士のつながりがある、孤立しない・させないまち」「困ったときは“お互い様”のもと、困りごとが解決できる安心なまち」「いくつになっても活躍することができるまち」の実現を目指し、各種事業を推進してまいりました。

また、令和6年度より開設した「あったかステーション」では、町内で働きたい方と雇用したい方をつなぐ取り組みを進めており、令和6年度は45名、令和7年度(4～11月現在)は42名の方々をつなぐことができました。

今後も「短時間だけ働きたい方」と「繁忙期に人手を求める農業者」など、双方にとって利益となる関係を築けるよう、令和8年度も事業を進めてまいります。

今後ともご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さらに、令和7年4月からは「第3期鷹栖町地域福祉実践計画」がスタートいたしました。前回の計画を検証のうえ、町民をはじめ、各種団体、民間事業者、行政、社会福祉協議会などが連携し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

結びに、町民の皆さまにとりまして、安寧で幸せに満ちた一年となりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和8年1月吉日

社会福祉法人
鷹栖町社会福祉協議会
会長 高橋 雄二

令和7年度 社協会費納入ありがとうございました

鷹栖町社会福祉協議会は、鷹栖町のみなさんの参加により運営されています。
みなさまからの会費を大切な財源として、誰もが自分らしく、より良く生きられるよう、
地域のみなさまと共に考え、共に歩みながら活動をしています。

◎一般会員 会費納入額 1,177,200 円

町内会	金 額	町内会	金 額	町内会	金 額	町内会	金 額
1 区	15,600	北野西	127,000	大成	19,800	共和	5,400
2 区	17,400	シンフォニー	120,000	2 1 区	20,400	3 4 区	11,400
3 区	9,000	1 3 区	8,400	有明	5,400	北斗	14,400
4 区農事組合	9,600	1 4 区	21,600	第 2 3 区	12,000	3 6 区	8,400
5 区	9,000	1 5	8,400	共栄	10,800	3 7	7,200
天満	15,000	第 1 6	15,600	2 5 区	6,600	吹上	3,600
8 区	14,400	1 7 区	13,800	向日葵	10,200	知遠別	5,400
9 区	6,000	第 1 8 区	11,400	第 2 7	14,400	北門	4,200
1 0 区	7,200	瑞穂	13,800	北央	11,400	成和	9,000
1 1 区	7,200	鷹栖北	130,000	豊央	9,000	北栄	6,000
北野東	100,000	鷹栖南	100,000	3 0 区	5,400	北維	6,000
メロディー	110,400	ハーモニー	80,000			合 計	1,177,200

◎賛助会員 会費納入額 225,000 円

町内会	金額	町内会	金額	町内会	金額
あさひかわ農業協同組合北野支所	5,000	立山青野建設(株)	10,000	NPO法人 たかす社会福祉事務所ばとん	5,000
(株)オートテクニックジャパン	5,000	(株)西野建設	10,000	たかす円山幼稚園	5,000
上川ライスターミナル(株)	20,000	(株)新田ファーム	5,000	(街)谷口新聞販売所	5,000
(街)協同電設	10,000	北洋機販(株)	10,000	土地家屋調査士植西事務所	5,000
くりやま歯科クリニック	5,000	(株)ホンダテクノフォート	10,000	(株)バイオアグリたかす	5,000
(株)齊藤工業所	10,000	(株)キョクサン	5,000	法城寺	10,000
沢田鍼灸治療院	5,000	(株)グリーン開発	5,000	ふたば保険設計(株)	10,000
大雪土地改良区	5,000	(街)佐々木石材工業	5,000	旭実興業(株)	5,000
たいせつ農業協同組合鷹栖支所	10,000	誓光寺	5,000	北鷹	5,000
鷹栖町商工会	5,000	専証寺	5,000	高橋雄二	5,000
(株)鷹栖町農業振興公社	10,000	鷹栖町森林組合	5,000	合 計	225,000

各種会費のご案内

◎ 一般会員

- ・ 全世帯 (町内会・農事組合等を通じて入会いただいております)
- ・ 年会費 1世帯あたり 600円

◎ 特別会員

- ・ 個人向け (鷹栖町に在住の方、鷹栖町に関係のある方ならどなたでも入会できます)
- ・ 年会費 1口 2,000円 (何口でも加入可能です)

◎ 賛助会員

- ・ 団体・法人・企業向け (鷹栖町に在住の方、鷹栖町に関係のある方ならどなたでも入会できます)
- ・ 年会費 1口 5,000円 (何口でも加入可能です)

※加入のお申し込みは、お電話にて承っております。必要な資料や納付書は、速やかにご送付いたします。

【お問い合わせ】 鷹栖町社会福祉協議会 TEL (0166) 87-4451

“受援力”があると 暮らしはもっとラクになる



ー 受援力(じゅえんりょく)って知っていますか?ー

困ったときに「手伝ってもらえますか?」と声を出すこと。

そして、差し伸べられた支援を、素直に受け取れること。

それが、「受援力」です。

「迷惑をかけたくない」「自分でなんとかしなきゃ」と思う気持ちは自然です。

でも、手を差し伸べてもらうことで、安心して暮らせる力が生まれます。

助けを求めることは、決して恥ずかしいことではありません。

それは、自分を大切にできる力であり、誰かとつながる力でもあるのです。



「助けてもらう力」も、暮らしの大切な力

人はどんな年代でも、ひとりでは抱えきれないことが出てきます。

体のこと、子育てのこと、親の介護のこと、家のこと、心のこと——

暮らしの中には、誰かの手を借りた方がうまくいく場面が必ずあります。

だからこそ、「助けて」と言える力が必要です。

それは決して弱さではなく、自分の暮らしを守るための前向きな行動です。

誰かに頼ることで、気持ちが軽くなったり、思わぬヒントが見つかったり、新しいつながりが生まれたりします。

頼り、頼られながら安心して暮らせる町へ——

そんな未来をつくるために、そして“お互い様”の気持ちがもっと広がるように、社協は「受援力」を大切に考えています。

支え合う町から、「頼り合える町」へ

単なる「助け合い」から一歩進んで、

自分から誰かに頼ることを自然にできる地域をめざし、まちじゅうに広げていきたい。

私たちは、そう思っています。

「買い物がちょっと大変になってきた」「ゴミステーションまで持っていくのが負担になってきた」

「無理しないで誰かに少し頼れたらいいのに……」

そんな小さな声が、町のあちこちから聞こえてきます。

年齢を重ねても、体の状態が変わっても、住み慣れたこの町・この地域で自分らしく暮らし続けたい——その願いを、地域みんなで支えていくために。

これまでも、「お互い様」の気持ちのもと、住民同士が助け合いながら暮らしてきました。

しかし、“手伝う側”と“手伝われる側”という上下の関係が生まれやすく、支援を受けることをためらってしまう人が少なくありませんでした。

私たちがめざす「頼り合う」関係とは、住民同士が気軽に、対等に、お互いに頼り合えること。

つまり、“助ける”だけではなく、“助けてもらう”ことも自然にできる町へ。

その一歩が、「あったかすなまち」をさらに育て、誰もが安心して暮らせる未来へとつながっていくと、私たちは信じています。

受援力 = 「助けを求める力」 + 「助けを受け入れる力」

頼ることも前に進む一歩
 「お願いしていい?」「助けてもらってもいい?」
 あなたの「ひと声」が、町を変えるのです

ひとりで
 すべて
 抱え込まない



社協が取り組んでいること

～「いつまでも住み続けることができるまち」をめざして～

住民みんなが願う

「いつまでも、このまちで暮らしたい」を叶えるには、

- ◆困ったときに相談できる人や場所があること
- ◆困りごとに気づいてくれる人がいること
- ◆困りごとを解決へつなぐ仕組みがそろっていること



…そんな“安心の土台”が必要です。

さらに、日々の生活に潤いをもたらす、楽しみ・生きがい・活躍の場があることも、とても大切です。

鷹栖町社協では、相談支援だけにとどまらず、地域の人・団体・学校・行政をつなぎながら、誰もがイキイキと暮らせる環境づくりに取り組んでいます。その中心を担うのが、社協のさまざまなコーディネーターです。

★ 社協のコーディネーター

- 地域づくりコーディネーター
鷹栖町にまだない支え合いの仕組みを新しくつくります。
- コミュニティソーシャルワーカー
ひきこもりの方への支援策を整えたり、住民の「活躍の場＝働く場」を生み出します。
- 重層的支援コーディネーター
どんな相談も受け止め、関係機関と連携して解決に向けて寄り添います。
- 生活支援コーディネーター
介護予防や、元気に過ごせる場をつくりまします。
- ボランティアコーディネーター
住民の特技や経験を活かし、地域で生かせる活動の場を広げます。
- 集落支援員コーディネーター
各地区の集落支援員と連携し、身近な困りごとの解決に取り組みます。
- 学校運営協議会コーディネーター
小中学校と地域をつなぎ、子どもたちの学びを支える取り組みを実現します。



みなさんの「助けて」を受け止めます

社協には、いろいろな専門性をもつコーディネーターがいます。困ったとき、どうか遠慮せず声をかけてください。頼ることは、暮らしを守る大切な力です。あなたの「助けて」に、一緒に寄り添います。

受援力が身につくと、暮らしはこう変わる

- ✓ 困りごとを早い段階で解決できるようになる
- ✓ 無理をしすぎず、自分らしい生活が続けやすくなる
- ✓ 人とのつながりが深まり、孤立しにくくなる
- ✓ 助けてもらう経験が、まわりへの思いやりにつながる

特別生活資金（冬期生活資金）のご案内

01 貸付の条件

- ・ 申込は、10月1日から翌年3月末日までです。
- ・ 無利子で、5万円（1世帯）を上限にお貸しします。
- ・ 別世帯の保証人が一人必要です。
- ・ 生活保護受給世帯の方は、管轄する福祉事務所の承認が必要です。
※借入申請に際しては、借受人の所得証明書類と身分証明書、保証人の身分証明書を提示いただき、コピーをとらせていただきます。



02 償還（返済）について

- ・ 貸付した月の翌月から12か月以内で償還していただきます。
- ・ 最終償還期日までに支払わなかった場合には、延滞元金につき年10.75%の率をもって、最終償還期日の翌日から支払いの日までの日数により計算した延滞利子がかかります。

03 利用できる方

（1）高齢者世帯

70歳以上（障がいのある方は65歳）の方で、次の世帯

- 単身世帯
 - 同居者が18歳未満の児童のみの世帯
 - 同居者が60歳以上の方のみの世帯
 - 同居者が60歳以上の方及び18歳未満の児童のみの世帯
- ただし、老齢福祉年金を受給する方がいる世帯に限る



（2）障がい者世帯

- ① 障害基礎年金を受給している方が、世帯主または配偶者である世帯
ただし、配偶者・扶養義務者の所得が老齢福祉年金の支給停止限度額以下の世帯
- ② 特別児童扶養手当を受給する方がいる世帯

（3）特定疾患患者世帯

特定疾患医療受給証または特定疾患患者認定書の交付を受けている方が、世帯主、配偶者または20歳未満の児童のいずれかである世帯
ただし、本人の所得が障害基礎年金の支給停止限度額以下で、かつ配偶者・扶養義務者の所得が老齢福祉年金の支給停止限度額以下の世帯に限る

- （4）上記(1)又は(2)に準ずる世帯で、その所得が福祉年金等の支給停止限度額以下の世帯
（例：老齢福祉年金を受給していないが、所得が福祉年金等の支給停止限度額以下の世帯）

04 利用ができない方

社会福祉施設に入所されている方

◎ 5～6ページに関する相談・お申し込み先

鷹栖町社会福祉協議会 ☎ 87-4451

※生活保護受給世帯の方は、必ず担当のケースワーカーにご相談ください

◎ 実施主体

社会福祉法人北海道社会福祉協議会
生活支援部生活支援課

☎ 011-241-3765（直通）

教育支援資金のご案内

教育支援資金は、高等学校（*）、大学（*）、高等専門学校への就学に際し必要な経費「教育支援費」と入学に際し必要な経費「就学支度費」の2つがあります。

* 高等学校…中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程を含みます。

* 大学…短期大学及び専修学校の専門課程を含みます。

(1) ご利用いただける世帯

低所得世帯 ※生計の維持はできているが、学費の支払いのために貸付を必要としている世帯

(2) 資金の種類と内容

資金種類	使途内容	貸付限度額	据置期間	償還期間	利 子
教育支援費	学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校に就学するのに必要な経費 ・ 授業料、学校納入諸経費 ・ 進級時に必要な教科書 ・ 通学に係る交通費 等	高等学校 月額35,000円以内 ※専修学校高等課程含む 高等専門学校 月額60,000円以内 短期大学 月額60,000円以内 ※専修学校専門課程含む 大学 月額65,000円以内	卒業後 6か月 以内	20年以内 (貸付額により期間の 目安あり)	無利子
就学支度費	学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校への入学に際し必要な経費 ・ 入学金 ・ 制服、靴、体育着 等 ・ 入学時に必要な教科書 等	50万円以内			

※教育支援費について、貸付限度額では学費が不足する場合、貸付限度額の1.5倍まで貸付けを行いません。借入申込者が就学に際しての熱意や将来への計画性を持っていることが条件となります。

(3) ご利用に際して

- 他の貸付制度として、国の教育ローン(日本政策金融公庫)や日本学生支援機構奨学金があります。また、母子世帯・父子世帯の方は、母子父子寡婦福祉資金の活用を優先してください。
- 教育支援費と就学支度費を同時に借入申込みすることができます。合計額により申請します。
- 貸付額に応じた償還期間の目安は下表のとおりです。

貸付額	償還期間	貸付額	償還期間	貸付額	償還期間	貸付額	償還期間
100,000円以内	2年	600,000円以内	7年	1,200,000円以内	12年	2,200,000円以内	17年
150,000円以内	3年	700,000円以内	8年	1,400,000円以内	13年	2,400,000円以内	18年
250,000円以内	4年	800,000円以内	9年	1,600,000円以内	14年	2,600,000円以内	19年
350,000円以内	5年	900,000円以内	10年	1,800,000円以内	15年	2,600,001円以上	20年
500,000円以内	6年	1,000,000円以内	11年	2,000,000円以内	16年		

- 就学者が借入申込者（借受人）となり、生計中心者が連帯借入申込者（連帯借受人）となります。連帯借受人を設定できない場合は、連帯保証人を立てなければなりません。
- 借受人が未成年の場合、貸付契約時に法定代理人（親権者、未成年後見人等）の同意が必要です。
- 貸付金の送金は、就学支度費は一括、教育支援費は上半期分・下半期分（6か月分）の年2回です。
- 借受人が卒業後、上級学校への進学により償還（返済）が困難な場合は、償還を猶予する制度があります。

(4) 必要な書類

【共通書類】

内 容	対象者	書 類
世帯の所得がわかる書類	借入申込者、連帯借入申込者	・ 源泉徴収票、所得証明書等（世帯全員分）
連帯保証人の資力が明らかになる書類	連帯保証人	・ 市町村民税課税証明書

【資金種類に応じた書類】

資金種類	書 類
教育支援費	・ 合格通知書の写し、または在学証明書の写し ・ 経費のわかる書類
就学支度費	・ 合格通知書の写し ・ 経費のわかる書類

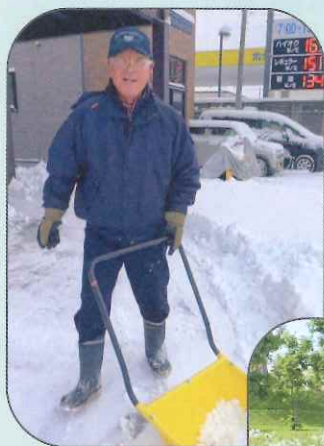
※上記以外に、必要に応じて書類を求める場合があります。

ステキ！
働きびと
ご紹介

外に出る一步が、人生をもう一度輝かせてくれた



北出 光男さん



「家にいるより、外へ出て体を動かした方がいいと思ったんです」

11年前、64歳で鷹栖に移り住んだ北出光男さんは、そう話しながら高齢者事業団（現・あったかステーション）の門を叩きました。

草刈りも除雪も伐採も初めて。

それでも先輩の姿を見て学び、少しずつ自分のペースをつかんでいきました。

「休憩中の世間話が本当に楽しくてね。みんな人生経験が深いから、聞いているだけで面白いんですよ」

そう笑う表情は少年のようで、ここが北出さんの“居場所”になっていることが伝わります。



◎“働くこと”が、心と体の健康につながる

活動を始めてから、北出さんはほとんど長期の休みを取っていません。

それは無理をしているからではなく、“楽しく続けられている”から。

「この活動があるから、毎日に張り合いが出る。気づけば健康そのもの。ありがたいですよ」

午前は仕事、午後はカラオケや家庭菜園、パズルなど、自分らしい暮らしを楽しんでいます。

“働くこと”は必ずしも負担ではない。

その人のペースや得意を生かすことで、人生にあたたかい循環が生まれる——。

北出さんの姿が、それを教えてくれます。

◎農業支援の現場で培った、人を思う力

サラリーマン時代は、営農・金融部門など農業者を支える現場の最前線で働いてきた北出さん。家畜市場に足を運び、酪農家さんの希望価格を聞き、融資のための書類も整える。保証人が必要な場合は一緒に保証人探しも——。

「農業者さんの未来のために、できることは全部やってきました」

力強く語る言葉の一つひとつに、積み重ねてきた責任と誇りがにじみます。

その“人を思う姿勢”は今の仕事にも生きています。

—— インタビューを終えて ——

「私にもできるかもしれない」——その瞬間がスタートライン。

北出さんも、最初的一步は「外へ出てみよう」でした。

みなさんが今日踏み出す一步も、新しい仲間との出会い、健康、やりがいへとつながっています。

私たちの就労サポート事業は、年齢も経験も問いません。

一人ひとりが自分のペースで働ける環境を整えています。

「私もやってみようかな」と思ったあなたを、あったかステーションは心からお待ちしています。

あたたかいご寄付
ありがとうございました

香典返しご寄付

大石 幸子さん	谷口 アサエさん	立田 睦実さん
清水 克恵さん	東出 智恵子さん	水野 英彦さん
石崎 敏明さん	三歩 よし子さん	八尾谷 学さん
湯本 和好さん	佐々木利江子さん	田中 聡さん
篠原 良一さん	才田 英子さん	

社会福祉事業へのご寄付

(株)Global Century Farm 代表取締役 北村 浩光さん
寅吉農園さん



スキーリサイクル

に、ぜひご協力を！

使っていないスキー用具
集めています！！

ご自宅に眠っているスキー用具が
ございましたらご提供をお願いします。

★スキーリサイクル窓口★

あったかステーション TEL87-2354

受付時間：平日 8：30～17：00

※スキー板については、先端が丸いカービングタイプを集めています

